

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 9月30日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3 番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3 番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年9月25日開催の当社第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

責任限定契約を締結できる会社役員の範囲の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、平川昌紀、葛原昭、平田哲士、松藤慎治及び木村敏晴を選任するものであります。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額100,000千円以内から年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	75,579	169	292	（注）1	可決（95.9%）
第2号議案	75,472	276	292	（注）2	可決（95.8%）
第3号議案					
平川 昌紀	75,392	353	292		可決（95.7%）
葛原 昭	75,519	226	292	（注）3	可決（95.8%）
平田 哲士	75,516	229	292		可決（95.8%）
松藤 慎治	75,493	252	292		可決（95.8%）
木村 敏晴	75,454	291	292		可決（95.8%）
第4号議案	75,087	661	292	（注）1	可決（95.3%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上